

令和2年10月7日

お知らせ

課名	県選管事務局
担当	田井・笠岡
内線	2467、2466
直通	086-226-7273

有権者の皆様に安心して投票していただけるよう、

投票所では感染症対策を実施しています

令和2年10月25日執行予定の岡山県知事選挙に関し、岡山県選挙管理委員会では、各市区町村選挙管理委員会が実施する、投票所における新型コロナウイルス感染症対策の内容を取りまとめましたのでお知らせします。

記

1 本お知らせの趣旨

投票所における新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年8月26日付けの県選挙管理委員会通知において内容を取りまとめ、各市区町村選挙管理委員会へ通知したところですが（同日付けで併せて報道発表済）、このたび、実際に各市区町村選挙管理委員会が実施する対策内容を取りまとめたので、お知らせするものです。

2 投票所（期日前投票所を含む。）における新型コロナウイルス感染症対策の内容

（全ての市区町村で実施予定のもの）

- ・投票所入口等には、手指用アルコール消毒液を設置します。
- ・定期的な換気を実施します。
- ・投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用します。

- ・ 投票記載台や鉛筆等、不特定多数の者が触れる箇所は定期的に消毒します。
- ・ 対面業務を行う職員はフェイスシールドを着用します。又は、受付等に飛沫感染防止のためビニールカーテン等を設置します。
- ・ 発熱等の風邪症状のある事務従事者等は参加を見合わせます。

3 その他

2のほか、各市区町村選挙管理委員会における新型コロナウイルス感染症対策については、県選挙管理委員会ホームページに各市区町村選挙管理委員会ホームページへのリンクページを作成し、発信しています。

掲載ページ : <https://www.pref.okayama.jp/page/678734.html>